

2026年3月16日

株主優待制度の導入に関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、別添のとおり、株主優待制度を導入いたしますので、お知らせします。

なお、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 塚田 洋輝
TEL (048) 641-6111 (代)





2026年3月16日

各位

会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者名 取締役頭取 長堀 和正
(コード番号 8336 東証プライム)
問合せ先 執行役員総合企画部長 磯中 克哉
(TEL 048-641-6111)

株主優待制度の導入について

当行は、下記のとおり株主優待制度を導入いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、2026年4月1日を効力発生日とする株式の分割に合わせて導入することで投資の魅力をさらに高め、より多くの株主・投資家の皆さまに当行株式を保有していただくことを目的としております。

埼玉県の特産品等を優待品として全国の株主さまにお届けすることにより、埼玉県の魅力を発信し、さらなる地域の活性化につなげてまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基準日

2026年9月30日を初回基準日とし、以降、毎年3月31日を基準日とします(年1回)。

(2) 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株式分割後の「200株以上の株式を継続して1年以上保有する株主さま」を対象といたします。

ただし、初回(2026年9月30日基準)は保有期間にかかわらず対象とし、2回目(2027年3月31日基準)は継続して半年以上保有する株主さまを対象といたします。

なお、優待品のお届けは、日本国内に限らせていただきます。

基準日	継続保有期間について	
初回 2026年9月30日	定めなし	2026年9月30日現在の株主名簿に 200株以上の株式保有が記載又は記録された株主さま
2回目 2027年3月31日	継続して 半年以上	2026年9月30日と2027年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で 連続して2回かつ200株以上の株式保有が記載又は記録された株主さま
3回目以降 2028年3月31日～	継続して 1年以上	毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で 連続して3回以上かつ200株以上の株式保有が記載又は記録された株主さま

(3) 優待内容

保有株式数	優待内容			
200 株以上 600 株未満	QUO カード 1,000 円分	+	株主優待定期預金※2	
600 株以上 2,000 株未満	カタログギフト 3,000 円相当※1		預入金額	10 万円以上 100 万円以内
2,000 株以上	カタログギフト 6,000 円相当※1		適用金利	基準金利+0.3%
			預入期間	1年

^{※1} 埼玉県産品や社会貢献活動への寄付などを掲載予定で、いずれかひとつをお選びいただきます。

^{※2} 優待品に併せて、定期預金に金利優遇を受けられる「優待券」を同封して発送する予定です。

ご利用の際は、優待券を店頭窓口にご持参のうえ、お預け入れください。

以上